



平成 19 年 1 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社アーネストワン
代表者名 代表取締役社長 西河洋一
(コード番号 8 8 9 5 東証第一部)
問合せ先 社長室長 岡田慶太
電話番号 0 4 2 - 4 6 1 - 6 3 7 7

弊社販売物件に関する耐震強度の再調査結果について

平成 18 年 9 月 27 日付「弊社販売物件に関する耐震強度の再調査について」にて公表の件につきましては、お客様、株主様をはじめ、関係各位の皆様にご多大なるご心配ならびにご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

弊社は今回の再調査結果判明後、木造 2 階建て戸建分譲住宅において建築基準法上の基準値に満たない物件の補修業務を最優先課題とし、お客様のご理解とご協力を賜りながら順次補修対応を行ってまいりました。このたび対象物件の再調査及び補修業務がほぼ終了いたしましたので、ご報告いたします。なお、補修日程が確定していない 21 棟につきましては、日程調整後、速やかに補修工事を完了する所存です。

また、構造計算を要する木造 3 階建て戸建分譲住宅につきましては、自主的に行った再調査の結果、対象物件棟数 427 棟のうち、23 棟（平成 19 年 1 月 19 日現在）につき調査及び補修が必要であることが判明いたしました。順次お客様にご連絡し補修対応を開始しております。

記

1. 木造 2 階建て戸建分譲住宅の補修進捗状況

対象物件棟数	12,211 棟
建築基準法上の基準値に満たない物件棟数	※ 295 棟
補修完了棟数	267 棟
補修日程確定棟数	7 棟
補修日程調整中の棟数	21 棟

※平成 18 年 9 月 27 日以降に再度確認を行った結果、前回公表の 289 棟から 6 棟増加しております。

2. 今後の対応

弊社では再発防止策として、建築確認を取得した設計図書を検査部門である弊社品質管理部内で再チェックする体制を整備いたしました。また建築基準法で定められている耐震基準より更に厳しい社内基準を設けることにより、安全で良質な住まいの提供に努めてまいります。

今後このような問題が発生しないよう、全社をあげて信頼回復に努めるべく、各種関係法令等を遵守し、住宅の品質確保とお客様へのサービス向上のため最大限努力をしております。

3. 業績に与える影響について

本件に伴い、弊社負担による補修費用が一部発生しましたが、平成 19 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上